市民部　目標

【概要】

市民部は、市民課・課税課・納税課・国民健康保険課・天羽行政センター・環境保全課・広域廃棄物処理事業室の６課１室で構成し、戸籍・住民基本台帳及び印鑑登録、年金、自治の振興、市民活動の推進、市民相談、市税等の賦課及び収納管理、保険及び医療、環境の保全、廃棄物の減量及び処理に関する施策に取り組んでいます。

市民部の目標（令和５年度）	市民部長　木村　美文
【基本方向】 市役所の総合窓口であることを常に意識し、迅速・的確な窓口対応に努め、市民に信頼されるサービスを提供します。市政運営の根幹となる自主財源の確保を図るため、的確な課税対象の把握に努めるとともに、税負担の公平性を確保するため、滞納処分等について厳正に対処します。市民が健康で安心して暮らし続けるよう、適正な保険給付と保健事業を実施します。 また、ゼロカーボンシティー宣言の表明を行い、脱炭素に向けた取り組みを推進します。	
【達成すべき目標】 １　マイナンバーカードの交付率向上及び円滑な交付 カードの必要性を伝えるため、窓口来庁者へチラシを配布するとともに、広報ふっつ等で周知します。 また、昨年度に引き続き、システム停止日を除くすべての日曜開庁日におけるカードの交付及び申請、事前予約制による円滑なカード交付を実施するほか、人材派遣業務委託を導入し、市内の商業施設、公民館や市民会館などの公共施設、申告会場、金融機関、高齢者施設及び介護老人福祉施設における出張申請を年間80日程度実施し、交付率の向上を図ります。 ２　地方税電子化の推進 固定資産税について、登記所からの土地・建物に関する登記情報の通知のオンライン化を目指し、登記所と調整し、通知データを資産税システムに取り込むための環境整備を行います。 諸税の電子化について、地方税共同機構	**【目標の達成度】**

等の関係団体と連携し、令和５年10月より、電子申告の受付を開始します。 　住民税及び償却資産の電子申告について利用促進を図るため、広報やチラシの配布等により周知に努めます。 **３　市税徴収率の向上** 　新規滞納者の発生防止と滞納者への厳正な処分を行います。 　現年度分滞納者に対しては、早期に催告書を送付し、滞納処分を実施します。 　過年度分滞納者に対しては、動産、不動産の差押えを強化するなど、滞納者への厳正な処分を行い、滞納額の縮減を図り、徴収率の向上を目指します。 **４　高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の開始** 　高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、事業の企画・調整等を担当する保健師を配置し、事業の実施計画を作成します。 　また、作成後の実施計画により、高齢者に対する保健指導や通いの場での健康教育・健康相談等を実施します。事業の実施等にあたっては、健康づくり課及び介護福祉課と横断的に連携し、且つ、医療関係団体等と調整・情報共有を図ります。 **５　旧関豊連絡所建物解体工事の実施** 　令和３年度末をもって廃止となった、旧関豊連絡所の解体工事を早期に実施します。 **６　ゼロカーボンシティー宣言の表明（富津市地球温暖化対策実行計画の策定）** 　脱炭素に向けた主な取組及び表明方法について庁内調整し、ゼロカーボンシティー宣言の表明を行い、富津市地球温暖化対策実行計画を年度内に策定します。	

７　第２期君津地域広域廃棄物処理事業の推進（建設工事の着工） 　令和９年度開業に向けて、建設工事に着工します。PFI事業者が、事業契約、要求水準書及び事業者提案等に基づいて業務を確実に遂行し、かつ業務水準に適合しているか否かについて、PFI事業者から提出されるセルフモニタリング実施報告書により６市１町で協力・連携して確認等を行い、スケジュールに沿った事業の推進を図ります。	

市民課　目標

【概要】

市民課は、市民係・市民活動推進係の２係15人で構成し、戸籍・住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバーカードの申請受付及び交付、年金事務、ＮＰＯ・地域ボランティアなどの市民活動支援、自治会・地縁団体の認可・コミュニティセンター管理など地域コミュニティの推進、人権・行政・結婚相談業務に取り組んでいます。

市民課の目標（令和５年度）	市民課長　小泉　　等
【基本方向】 極めて重要な個人の情報を扱っているという認識のもとに、正確かつ迅速な業務処理に務め、来庁された市民等から信頼を得る窓口サービスを提供するとともに、市民の利便性の向上を図ります。 市民活動団体登録制度を活用しながら地域の活性化を図るとともに、自主的、自発的にまちづくりに取り組んでいる、また、取り組もうとしている市民活動団体に対して市民活動災害補償制度、市民活動推進物品貸出制度及び市の顔づくり事業補助金の周知を図りながら支援を行います。 また、区の自主的、主体的な活動に対して相談や情報提供を行うとともに、区と行政とが緊密な連携を図りながら支援を行います。 悩みをもつ市民が気軽に相談できるよう、また、結婚を希望する市民に出会いの場を提供できるよう、人権・行政相談、結婚相談を実施します。	
【達成すべき目標】 **１　マイナンバーカードの交付率向上及び円滑な交付** カードの必要性を伝えるため、窓口来庁者へチラシを配布するとともに、広報ふっつ等で周知します。 また、昨年度に引き続き、システム停止日を除くすべての日曜開庁日におけるカードの交付及び申請、事前予約制による円滑なカード交付を実施するほか、人材派遣業務委託を導入し、市内の商業施設、公民館や市民会館などの公共施設、申告会場、金融機関、高齢者施設及び介護老人福祉施設における出張申請を年間 80 日程度実施し、交付率の向上を図ります。 **２　マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の周知・啓発** コンビニストアで住民票の写しなどの証明書交付が受けられるコンビニ交付サービ	**【目標の達成度】**

スの利便性を伝えるため、窓口来庁者へチラシを配布するとともに広報ふっつ等で周知することで、更なる利用者の増加を図ります。 **3　市民活動団体登録制度の活用による地域の活性化** 　市民活動団体の情報を市に登録していただき、活動内容を市のホームページで紹介する制度を活用しながら、団体や活動のＰＲを図ることで、活動の活性化を促します。 **4　区と行政との連携** 　相談や情報提供などを行うとともに、各地区代表区長会議を定期的に開催するなどの連携を図りながら支援を行います。 **5　人権・行政・結婚相談の実施** 　悩みを持つ市民が気軽に相談できるよう、また、結婚を希望する市民に出会いの場を提供できるよう、その趣旨及び相談開催日を広報ふっつ等で周知を図り、実施します。 **6　結婚新生活支援事業の推進** 　結婚して新生活を始める新婚世帯へ住居費や引っ越し費用に加え、リホーム費用を補助することで、定住促進並びに若年層の人口流入及び少子化対策に取り組みます。 **7　窓口業務の効率化** 　令和３年９月１日に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき実施されている住民情報系システム等の標準化の取り組みを継続して着実に進め、窓口業務の効率化を図ります。	

課税課　目標

【概要】

課税課は、市民税係・資産税係の２係17名で構成し、住民税（個人市・県民税、法人市民税）、固定資産税、軽自動車税、諸税（市たばこ税、入湯税）の賦課業務等に取り組んでいます。

課税課の目標（令和５年度）	課税課長　平野　巳貴
【基本方向】 税務署や法務局、その他の市区町村など、他機関との連携を密にし、適正かつ効率的な課税と税務手続きにおける地方税の電子化、簡素化に努めます。	
【達成すべき目標】 1　適正かつ効率的な課税 住民税・諸税について、税制度と各種手続きに関する対象者への通知や広報等での情報発信を行い、適正かつ効率的な課税に努めます。 固定資産税について、地番図システムを活用し、土地の地目変更や家屋の未評価及び滅失物件の把握を行い、適正かつ効率的な課税に努めます。また、令和６年１月１日時点の航空写真撮影を実施し、令和６基準年度評価替えに向けた準備を進めます。 軽自動車税について、各団体が公表する車両情報や関係者への調査等を行い、適正かつ効率的な課税に努めます。 2　地方税電子化の推進 固定資産税について、登記所からの土地・建物に関する登記情報の通知のオンライン化を目指し、登記所と調整し、通知データを資産税システムに取り込むための環境整備を行います。 諸税の電子化について、地方税共同機構等の関係団体と連携し、令和５年10月より、電子申告の受付を開始します。 住民税及び償却資産の電子申告について利用促進を図るため、広報やチラシの配布等により周知に努めます。	**【目標の達成度】**

納税課　目標

【概要】

納税課は、納税係・徴収対策係の２係10名で構成し、住民税（個人市・県民税、法人市民税）、固定資産税、軽自動車税、諸税（市たばこ税、入湯税）、国民健康保険税の収納管理業務及び、徴収業務に取り組んでいます。

納税課の目標（令和５年度）	納税課長　三田　貴一
【基本方向】 安定した行財政運営に向けて、基本となる自主財源の確保を図るため、市税の的確な収納に努めるとともに、税負担の公平性を確保するため、納税に対して不誠実な滞納者には積極的に差押処分を実行します。	
【達成すべき目標】 **１　市税徴収率の向上** 新規滞納者の発生防止と滞納者への厳正な処分を行います。 現年度分滞納者に対しては、早期に催告書を送付し、滞納処分を実施します。 過年度分滞納者に対しては、動産、不動産の差押えを強化するなど、滞納者への厳正な処分を行い、滞納額の縮減を図り、徴収率の向上を目指します。 **２　キャッシュレス納付の周知・啓発** 納税者の利便性の向上と収納業務の効率化のためキャッシュレス納付について推進し、その方法について周知・啓発を行います。 また、口座振替の加入促進と併せて、納付期限内での納付率向上を図ります。	**【目標の達成度】**

国民健康保険課　目標

【概要】

国民健康保険課は、国保資格給付係・後期･国保賦課係の２係12名で構成し、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る業務に取り組んでいます。

国民健康保険課の目標（令和５年度）	国民健康保険課長　吉田　智一
【基本方向】 市民が生涯を通じ、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けられるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の適正な保険給付と保健事業を実施するとともに、国保の安定的な運営を図るため、更なる歳入確保に向けた施策と、中長期的視野に立った施策を含めた歳出の抑制策を実施します。	
【達成すべき目標】 **１　国民健康保険税率等の改定に係る確実な賦課** 今年度から国民健康保険税の新税率を適用するため、電算処理業者と綿密に連携し、年度切替え処理等を行い、確実な賦課を実施します。 また、被保険者に対し丁寧かつ分かり易い情報発信や電話・窓口対応に努めます。 **２　高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の開始** 高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、事業の企画・調整等を担当する保健師を配置し、事業の実施計画を作成します。 また、作成後の実施計画により、高齢者に対する保健指導や通いの場での健康教育・健康相談等を実施します。事業の実施等にあたっては、健康づくり課及び介護福祉課と横断的に連携し、かつ、医療関係団体等と調整・情報共有を図ります。 **３　１８歳以下の国民健康保険税均等割の減額の継続** 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、未就学児の被保険者に係る国民健	**【目標の達成度】**

康保険税均等割額の５割減額を引き続き実施します。また、市独自施策として就学児以上18歳以下の被保険者に係る国民健康保険税均等割額の３割減額を引き続き実施します。 **４　保険者努力支援制度による財源確保** 　糖尿病等の重症化予防の取組、保険税の徴収率の向上に関する取組、後発医薬品の利用促進の取組等を他部局と連携して実施し、保険者努力支援制度を着実に推進し、財源の確保を図ります。 **５　コンビニ納付及びキャッシュレス納付の導入による後期高齢者医療保険料徴収率の向上** 　令和５年７月からコンビニ及びスマホアプリ決済による納付方法を導入し、納付機会の拡充により、被保険者の利便性及び徴収率の向上を図ります。 　また、ホームページ、チラシ等を活用し効果的な周知を行います。	

天羽行政センター　目標

【概要】

天羽行政センターは、市民係の１係５名で構成し、諸証明の交付、市税等の納付、各種届出　及び申請受付等の窓口業務に取り組んでいます。

天羽行政センターの目標（令和５年度）	天羽行政センター所長　神子　丈夫
【基本方向】 天羽地区住民に対する窓口として、本庁各課と連絡調整のもと、地域住民の視野に立った　　利便性の向上に努めます。	
【達成すべき目標】 １　旧関豊連絡所建物解体工事の実施 令和３年度末をもって廃止となった、旧関豊連絡所の解体工事を早期に実施します。 ２　マイナンバーカード交付率の向上及び円滑な交付 マイナンバーカードの必要性やコンビニ交付証明の利便性を窓口等で周知し、交付率向上を図るとともに、カードの円滑な交付に取り組みます。 ３　郵便局包括事務委託業務の円滑な実施 昨年度から開始した郵便局包括事務委託業務を郵便局との連携を密にし、円滑に実施します。 ４　窓口業務体制の向上 窓口業務において正確性を基本に懇切丁寧な対応と迅速性を心がけるとともに、関係部署との連携を密にし、サービス向上を目指します。	**【目標の達成度】**

環境保全課　目標

【概要】

環境保全課は、広域廃棄物処理事業室・環境保全係・環境衛生係・環境センターの１室３係 18 名で構成し、環境の保全、廃棄物の減量及び処理に取り組んでいます。

環境保全課の目標（令和５年度）	環境保全課長　錦織　和則
【基本方向】 富津市環境基本計画で定めた環境像である「豊かな自然が残り　多様な緑が織りなすまち　富津」を目指し、地球温暖化対策の推進、ごみの減量化や新環境センター整備方針の検討、一般廃棄物最終処分場の閉鎖に向けた事業等を推進します。	
【達成すべき目標】 **１　ゼロカーボンシティー宣言の表明（富津市地球温暖化対策実行計画の策定）** 脱炭素に向けた主な取組及び表明方法について庁内調整し、ゼロカーボンシティー宣言の表明を行い、富津市地球温暖化対策実行計画を年度内に策定します。 **２　カーボンニュートラルを意識し、エネルギーや地球環境に配慮した行動の推進** 地球温暖化対策の推進に向け、再生可能エネルギーの導入、効率的なエネルギーの利用、電力の再エネ調達等の取組や施策の推進に努めます。 **３　新環境センター整備に向けた取組み** 昨年度から策定を進めている「一般廃棄物処理施設整備基本構想」を早期に策定し、新環境センター整備に向けた整備方式の検討や交付金申請手続きなどの事務を着実に進めます。 **４「富津市ごみダイエット作戦100」の更なる推進** 広報ふっつ、ホームページ等の活用により、各種情報を積極的に市民に提供し、市民によるごみの減量化・資源化に向けた取組を推進することで、令和４年度に達成した第１段階削減目標に続き、第２段階の削減目標としている市民一人当り40ｇの削減を目指します。	**【目標の達成度】**

５　一般廃棄物最終処分場閉鎖に向けた取組 　富津市一般廃棄物最終処分場の早期閉鎖に向け、昨年度から進めている浸出水の下水道放流施設工事を８月末に完了させ、適切に下水道放流への切り替えを行い、安定した浸出水の処理を進めます。	

広域廃棄物処理事業室　目標

【概要】

広域廃棄物処理事業室は、１係５名で構成し、第２期君津地域広域廃棄物処理事業の推進に取り組んでいます。

環境保全課の目標（令和５年度）	広域廃棄物処理事業室長　成田　政勝
【基本方向】 ６市１町（木更津市、君津市、富津市、袖ケ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町）で協力・連携し、令和９年度からの施設稼働に向けて事業の推進を図ります。	
【達成すべき目標】 **１　第２期君津地域広域廃棄物処理事業の推進（建設工事の着工）** 令和９年度開業に向けて、建設工事に着工します。PFI事業者が、事業契約、要求水準書及び事業者提案等に基づいて業務を確実に遂行し、かつ業務水準に適合しているか否かについて、PFI事業者から提出されるセルフモニタリング実施報告書により６市１町で協力・連携して確認等を行い、スケジュールに沿った事業の推進を図ります。 **２　君津地域・安房地域循環型社会形成推進地域計画の策定** 廃棄物処理法に基づく、国の基本方針に適合させ、君津・安房地域の廃棄物処理・リサイクルシステムの方向性を示す「君津地域・安房地域循環型社会形成推進地域計画」を策定し、国の交付金制度を活用します。	【目標の達成度】